

第57回東北高等学校インドアソフトテニス大会
兼 第51回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会東北地区予選会
開催要項

1 主 催 東北ソフトテニス連盟 東北高等学校体育連盟 福島県教育委員会
2 後 援 (公財)福島県スポーツ協会 須賀川市教育委員会
3 協 賛 ナガセケンコー株式会社 ヨネックス株式会社
4 主 管 福島県ソフトテニス連盟 東北高等学校体育連盟ソフトテニス専門部
福島県高等学校体育連盟 福島県高等学校体育連盟ソフトテニス専門部
5 期 日 男子：令和8年1月23日（金）～25日（日）
女子：令和8年1月29日（木）～31日（土）
6 日 程 (男子) (女子)
1月22日（木）・28日（水） 公式練習
1月23日（金）・29日（木） 個人戦 9時開会式 9時30分試合開始
1月24日（土）・30日（金） 団体戦1日目 9時20分開会式 9時40分試合開始
1月25日（日）・31日（土） 団体戦2日目 9時10分試合開始
7 会 場 円谷幸吉メモリアルアリーナ
須賀川市牛袋町5 TEL0248-76-8111
8 競技規則 (公財)日本ソフトテニス連盟発行の「ソフトテニスハンドブック」に準じる。ただし、個人戦においては、校長の認めた指導者1名のベンチ入りを認めるが、各県高体連の規定を優先する。マッチは全て7ゲームとする。
9 競技方法 (1) 個人戦
予選リーグ（3組8ブロック）後、各ブロック1位ペアによる決勝トーナメントを行う。
(2) 団体戦
①各県予選1、2位校計12校を3校4ブロックに分けてリーグ戦を行う。
②各ブロック1位校による決勝トーナメントを行う。
③各ブロック2位校及び決勝戦に進出できなかった1位校で代表決定戦を行う。
（ア）決勝に進出した2校。 （イ）代表決定戦の勝者2校。
④全日本高等学校選抜ソフトテニス大会東北ブロック推薦男子4校、女子4校
⑤代表決定戦の勝者2校でシード順位決定戦を行う。ただし、予選リーグで対戦している場合は、その結果を生かすこととする。
⑥推薦校が5校の場合は代表決定戦の敗者2校で代表決定2次戦を行う。
10 参加資格 (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。または「参加資格の特例」および「大会参加資格の別途に定める規定」により出場を認められた生徒であること。
(2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している1・2年生で、各県予選を経て東北大会の参加資格を得た者に限る。
(3) 年齢は、平成19年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技2

回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。

- (4) チームの編成においては、監督1名、選手6名以上8名以内とし、同一校であっても全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。校長が許可した外部指導者が監督となる場合、傷害保険加入を義務づける。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (6) 転校後6か月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準じる)。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
- (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する各県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

11 参加制限 (1) 個人戦

各県とも男女各4ペアとする。

(2) 団体戦

各県とも男女各2校とする。

(外国人留学生の参加については、1チーム2名までとする。)

12 表彰 団体戦・個人戦とも第3位まで賞状を授与する。

13 使用球 ケンコーボール

14 審判 個人戦予選リーグは試合のない選手が行い、その他の試合は開催県がすべて行う。

15 参加料 団体戦 1校35,000円 個人戦 1ペア 7,000円

16 参加申込 (1) 申込は、各県高体連ソフトテニス専門部委員長が所定の用紙を用い、写真・参加料を添えて、令和8年1月8日(木)までに下記宛に行うこと。

〒960-8163 福島県福島市方木田字上原37

福島県立福島西高等学校 宗像秀明(福島県高体連ソフトテニス専門部委員長)

TEL 024-546-3391 FAX 024-539-5029

E-mail munakata.hideaki@fcs.ed.jp

ただし、県予選終了後ただちにメール等で報告すること。

17 宿泊申込 参加校責任者が別紙宿泊要項に従って行うこと。

18 監督会議 (1) 日時 男女各個人戦終了後

(2) 会場 大会会場内の会議室で行う。

団体戦に出場する学校の監督は必ず出席すること。

19 参加上の注意 (1) 選手は(公財)日本ソフトテニス連盟公認のゼッケンを付けること。

(2) 服装・用具は日本ソフトテニス連盟公認及び検定合格品を用いること。

(3) テニスシューズは屋内専用のものを使用すること。

(4) やむを得ず選手を変更しなければならないときは、所定の変更届を受付時までに各県委員長を通じ大会本部に提出し、承認を得ること。

(5) 前年度の団体戦優勝旗・個人戦優勝杯は当該県委員長責任のもとにそれぞれの開会式で返還すること。

20 連絡事項 引率責任者は携帯電話等の緊急連絡先を大会本部に通知すること。

東北 6 県ソフトテニス専門部委員長会議は、令和 8 年 1 月 22 日（木）午後 3 時より
円谷幸吉メモリアルアリーナ「会議室」で行う。